

I C T支援業務委託  
提案依頼書（R F P）

令和6年11月22日

浦安市教育委員会  
教育総務部 指導課

## 1 背景・目的

国のGIGAスクール構想により、児童生徒1人1台にタブレット端末が整備されるなど、ICT機器を活用した学びが可能になり、学校を取り巻くICT環境は数年で目まぐるしく変化した。

本市でも「浦安市教育の情報化推進計画」を令和6年度に改訂し、ICT機器を活用した主体的な学びや情報活用能力の育成を推進してきた。また、整備の面では、ネットワーク機器の更新や統合型校務支援システムの再構築を実施するなど計画的に行っている。

一方で、デジタル教科書やデジタルドリルといった様々なコンテンツを扱う機会も増えており、教員間のスキルや知識の格差からICT機器の活用について不安な声があがっている。GIGAスクール構想の第2期にあたる「NEXTGIGA」のフェーズに突入する中で、可能な限り教員間のスキル格差を縮めることは児童生徒の情報活用能力を育成する観点からも一層重要な取り組みとなる。

現状を踏まえ、各小中学校にICT機器やその活用に関する知見を持つICT支援員を配置し、サポートを図る。

## 2 履行場所（別紙1「学校一覧」参照）

市立小学校17校・中学校9校（分教室を含む）、教育センター、いちょう学級猫実、いちょう学級入船、指導課

## 3 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

## 4 課題

次の(1)～(4)の内容について、学校間での格差を縮め、底上げを図ることが課題である。

### (1) 教員のICT活用指導力の向上による授業改善

児童生徒に確かな学力を身に付けさせるとともに、情報活用能力を育成するためには、一人一人の教員がICTを活用した指導力向上の必要性を理解し、ICTを活用したよりよい授業づくりに取り組む必要がある。そのためには、単にICTを活用した授業頻度を増やすだけでなく、指導のねらいや児童生徒の実態に合わせてICT機器を効果的に活用する能力の向上が必要である。

### (2) 児童生徒一人一人に応じた学習支援の強化を行うためのスキルアップ

児童生徒に学習内容のより深い理解を促すために、発達の段階や特性に応じて、個に応じた学習支援の一層の充実を図ることが求められる。児童生徒一人一人の習熟の程度に応じた学習を実現するために、ICTを効果的に活用し、柔軟かつ多様な指導や教材提供が重要である。

### (3) 授業の効率化、学習内容の理解促進のためのデジタルコンテンツの活用

児童生徒が確かな学力を身に付けるためには、学習課題への興味・関心を高めることや、基礎的・基本的な知識・技能を効率よく習得し、個別での反復学習を行うことなどが効果的である。デジタルコンテンツには、書き込み機能、拡大縮小機能などが備

わっており、わかりやすい教材提示を通して学習課題への興味・関心を高めることができるが、その活用方法について熟知する必要がある。

#### (4) メディアセンターの整備・活用

本市では、児童が様々な情報をより効果的に活用できる場所として、従来のパソコン教室と学校図書館の機能を統合した「メディアセンター」を小学校17校に整備する計画である。「個別最適な学び」・「協働的な学び」を充実するべく、既存のパソコン教室の枠を超えた活用方法を周知する必要があることから、ICT機器の専門的な知識を持つICT支援員のサポートが必要である。

## 5 業務内容

### (1) ICT支援員の配置

市立小中学校26校を訪問し、学校教育の様々な場面におけるICT活用のサポートを行う。

### (2) 集合研修

派遣日の中で放課後などの時間を利用し、タブレット端末や実物投影機、大型提示装置といったICT機器全般や、ドリル学習サービス、デジタル教科書などのデジタルコンテンツ・ソフトウェアなどの活用に関する集合研修を行う。

### (3) 夏季ICT活用講座

指導課が実施する希望研修「夏季ICT活用講座」の運営（計画・準備・当日の研修）を行う。

### (4) 報告書及び授業実践記録の作成と報告について

- ①(1)のサポート内容を学校ごと及び月ごとにまとめた報告書の作成を行う。また、(2)集合研修の実施報告書を学校ごとに作成する。なお、報告書とは別にICT活用の授業実践記録を作成する。
- ②各学校の支援状況を学期に1回指導課に報告する。

## 6 要件等について

### 6.1 ICT支援員配置

「4 課題」に挙げる内容を踏まえたうえで、各学校教職員のICT活用指導力及び児童生徒の情報活用能力の向上を目指した提案をすること。ただし、以下の条件を考慮すること。

- (1)市立小中学校26校に週1回以上の支援を行うこと。また、浦安中学校分教室においては、別途週1回以上の支援を行うこと。
- (2)業務時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の8：15～16：45とする。（45分間の休憩を含む）
- (3)派遣の日程については、各学校と調整のうえ決定する。  
令和7年4月4日より、受け入れ可能である。希望する学校がある場合は、令和7年4月4日より派遣する。
- (4)各学校でのICT支援員によるサポートが円滑に行われるように、サポート内容について各学校と打ち合わせを行うこと。

- (5) 普通教室や特別教室などにおけるコンピュータや周辺機器(実物投影機、大型提示装置など)の操作の支援、トラブル対応を行うこと。
- (6) 各小中学校の導入機器については、「別紙2 導入機器及び主な用途等一覧」を参照すること。また、使用しているソフトウェアやサービスについては、「別紙3 ソフトウェア・サービス一覧」を参照すること。  
なお、学校が使用するICT機器、ソフトウェアやサービス等は履行期間中においても、更新や新規導入が想定されるため、常に情報収集を行い、効果的な活用方法の提案をすること。
- (7) いちよう学級猫実及びいちよう学級入船において、ICT支援の要請があった場合には、近隣の学校に配置されているICT支援員が適宜支援を行うこと。

## 6. 2 集合研修

「4 課題」に挙げる内容を踏まえ、各学校におけるタブレット端末等のICT機器やデジタル教科書、ドリル学習サービスなどのデジタルコンテンツ、ソフトウェア等の積極的な活用につながる研修の提案をすること。また、研修の日程については、「6.1 ICT支援員派遣」業務開始後に学校と相談のうえ、決定すること。

研修日時や時間は学校と協議のうえ決定することとし、学期に1回以上実施すること。なお、研修内容については、事前に指導課と協議のうえ、学校の希望を踏まえて決定すること。

## 6. 3 夏季ICT活用講座

「4 課題」に挙げる内容を踏まえ、参加教職員のICT活用指導力の向上を目指した提案をすること。ただし、以下の条件を考慮すること。

- (1) 実施日については、本市小中学校の夏季休業中の3日間3講座(1日1講座)の開催とする。また、実施時間は午後1時30分～午後4時30分とする。
- (2) 講座内容については、指導課と協議のうえ決定する。ただし、講座内容にタブレット端末の活用を必ず入れること。
- (3) 講座で使用するテキスト及び例題の作成並びに必要な部数の準備を行うこと。
- (4) 会場については、浦安市教育センター研修室または市内小中学校の教室等を使用する予定である。

## 6. 4 ICT支援員の要件

- (1) 教職員及び児童生徒と適切なコミュニケーションをとることができること。
- (2) ICT活用全般についての質問等に答えられる十分なICTに関する知識やスキルを持ち、教職員にICTを活用した授業の提案や指導ができる人材であること。
- (3) 浦安市情報セキュリティポリシー、浦安市学校教育支援システム運用基準及び関係法令に従うこと。
- (4) ICT支援員は、下記のいずれかの資格を保持すること。若しくは、要件を満たすこと。

- ・ I C T 支援員認定試験（A 領域・ B 領域ともに合格していること。）
- ・ 教育情報化コーディネータ
- ・ I P A（情報処理機構）の基本情報技術者試験または応用情報技術者試験
- ・ ネットワークスペシャリスト
- ・ 情報処理技術者試験
- ・ I C T 支援員として、学校で勤務した経験が 5 年以上あること。

## 6. 5 その他の要件

- (1) 報告書については、全体的な傾向や小学校・中学校ごと及び学校別に成果と課題などをわかりやすく記載し、今後の本市における I C T 活用の課題を明らかにすること。
- (2) 授業実践記録については、写真を用いて実践の様子が第三者にわかりやすく伝わるようにすること。また、各学校での I C T 活用の資料となるように作成すること。なお、納品された資料については、都度受託者の許可を得ることなく学校へ公開できるものとする。
- (3) 各学校の支援状況報告をするための定例会を実施する。なお、回数やその日程については、指導課と協議のうえ決定する。ただし、定例会は概ね 1 月に 1 回程度を目安とする。
- (4) 定例会のほか、緊急を要する場合に委託者の求めに応じて、打ち合わせを実施することができる。
- (5) 報告書及び授業実践記録については、紙及び電子データで指導課へ提出すること。提出された報告書及び授業実践記録については、浦安市の情報教育推進のために活用するものとする。
- (6) 受託者においては、リーダー業務責任者を 1 名以上設けること。
- (7) スケジュール調整等、学校からの問い合わせに対応する窓口を設けること。
- (8) 受託者においては、児童生徒の情報活用能力の育成及び教職員の I C T 活用指導力を高めるための実践事例や指導カリキュラム等を有していること。

## 7 個人情報保護

業務の都合上、個人情報を扱う場合には、関係法令や情報セキュリティポリシー等を遵守し、個人情報の保護に努めること。

## 8 守秘義務

受託者及び I C T 支援員本人は、本業務で知り得た情報を市の断りなく第三者に開示してはならない。また、本業務の遂行以外の目的に使用してはならない。これらのことは、本件業務終了後においても同様とする。

## 9 その他

- ・ 受託者は、業務遂行にあたり、市と緊密な連携を図る。
- ・ 受託者は、「浦安市教育の情報化推進計画」を確認し、理解の上業務を遂行するこ

と。

## 10 費用見積

費用見積の様式は特に定めないが、令和7年度から令和9年度までにかかる経費の合計額（税抜）を記載すること。また必ず「様式5 経費内訳」を作成し、提出することを必須とする。

### 10.1 ICT支援員派遣費用

打ち合わせや交通費等にかかる経費を含める。

### 10.2 集合研修にかかる費用

研修会のテキストや打ち合わせ、交通費等にかかる経費を含める。

### 10.3 夏季ICT活用講座にかかる費用

研修会のテキストや打ち合わせ、交通費等にかかる経費を含める。

### 10.4 報告書及び授業実践記録作成にかかる費用

報告書、授業実践記録の作成・印刷等にかかる経費を含め、その他必要経費。

## 11 提案書の構成（記載する内容及び順番）

- 1 会社概要（A4 1ページ程度）
- 2 情報セキュリティまたは個人情報保護に関する体制（第三者認証取得状況を含む）（A4 1ページ程度）
- 3 提案にあたっての基本的な考え方（A4 2ページ程度）
- 4 本市の課題に対する提案（A4 3～5ページ程度）
- 5 ICT支援員派遣要件に対する提案（A4 2ページ程度）
- 6 集合研修要件に対する提案（A4 2ページ程度）
- 7 夏季ICT活用講座要件に対する提案（A4 2ページ程度）
- 8 その他の要件に対する提案（A4 1ページ程度）
- 9 その他提案事項

## 別紙 1 学校一覧

### A 市立小学校 17校、市立中学校 9校

	小学校名	所在地	代表 TEL	クラス数	児童生徒数
1	浦安小学校	猫実 4 - 9 - 1	351-2362	14	335
2	南小学校	堀江 5 - 4 - 1	352-1802	31	871
3	北部小学校	北栄 3 - 2 0 - 1	351-0961	28	853
4	見明川小学校	弁天 3 - 1 - 2	352-6880	19	530
5	富岡小学校	富岡 1 - 1 - 1	353-2360	13	321
6	美浜南小学校	美浜 3 - 1 5 - 1	353-7770	14	273
7	東小学校	猫実 1 - 1 1 - 1	353-8504	21	626
8	舞浜小学校	舞浜 2 - 1 - 1	353-0111	21	602
9	美浜北小学校	美浜 5 - 1 2 - 1	351-6444	7	174
10	日の出小学校	日の出 3 - 1 - 1	355-6300	15	408
11	明海小学校	明海 2 - 1 3 - 4	380-8600	16	407
12	高洲小学校	高洲 4 - 2 - 1	350-1536	20	531
13	日の出南小学校	日の出 5 - 4 - 4	355-9061	17	486
14	明海南小学校	明海 5 - 5 - 1	382-1751	10	218
15	高洲北小学校	高洲 2 - 2 - 1	381-8303	20	553
16	東野小学校	東野 1 - 7 - 3	304-1801	20	512
17	入船小学校	入船 3 - 6 6 - 1	353-8503	20	502
18	浦安中学校	海楽 2 - 3 6 - 1	351-2686	20	604
	分教室	猫実 1 - 1 2 - 3 8	未定	3	未定
19	堀江中学校	富士見 2 - 1 9 - 1	352-7272	19	660
20	見明川中学校	弁天 3 - 1 - 1	353-7768	11	254
21	入船中学校	入船 3 - 6 6 - 3	353-8502	11	271
22	富岡中学校	富岡 1 - 2 3 - 1	352-8477	14	413
23	美浜中学校	美浜 5 - 1 2 - 2	354-1199	10	249
24	日の出中学校	日の出 3 - 1 - 2	380-7100	11	355
25	明海中学校	明海 5 - 5 - 1	382-1401	11	251
26	高洲中学校	高洲 7 - 3 - 1	712-5533	14	419

※クラス数・児童生徒数：令和 6 年 5 月 1 日現在

※クラス数は、通常級＋特別支援級で表示

※浦安中学校分教室の電話番号等は、業務開始時までには開示する。

### B いちよう学級（適応指導教室）

	学級名	所在地	代表 TEL
1	いちよう学級猫実	猫実 2 - 1 - 1	351-1151
2	いちよう学級入船	入船 5 - 4 5 - 1	711-2336

別紙2 導入機器及び主な用途等一覧

	機器名	品番・規格等	環境・主な用途など
1	学習者用タブレット端末 (GIGA <sup>キガ</sup> 端末)	Lenovo IdeaPad D330 OS:Windows10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGA スクール構想を受け整備した児童生徒一人一台タブレット端末。</li> <li>・Microsoft EES ライセンスによる Microsoft アカウントでログインする。</li> <li>・学習 e ポータル (L-Gate) や Microsoft 365 のアプリ (Teams や Forms 等) やドリル学習サービス (ミライシード) 等を使用する。</li> <li>・学習者用デジタル教科書を閲覧する。</li> </ul>
2	指導者用タブレット端末	富士通 ArrowsTab Q507/PE OS:Windows10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の学級担任数 + <math>\alpha</math> を整備。</li> <li>・プロジェクタに接続し、指導者用デジタル教科書や画像、動画などを映写する。</li> <li>・基本は校務用ネットワークに接続するが、アカウントを使い分けることでGIGA端末と同様の環境としても使用できる。</li> <li>・Microsoft 365 のアプリ (Teams や Forms 等) やドリル学習サービス (ミライシード) 等を使用する。</li> </ul>
3	指導者用タブレット端末	MicroSoft Surface Pro 9 OS:Windows11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校 26 校に 1 校あたり 3 ~ 10 台導入。</li> <li>・Microsoft 365 のアプリ (Teams や Forms 等) やドリル学習サービス (ミライシード) 等を使用する。</li> </ul>
3	実物投影機 (書画カメラ)	エルモ MX-P	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では、実物投影機とプロジェクタを可搬式カートに収納した「ICTカート」を 1 学級 1 台ずつ整備している。</li> <li>・中学校では、プロジェクタを可搬式カートに収納した「ICTカート」を 1 学級 1 台ずつ、実物投影機を 3 学級に 1 台整備している。</li> </ul>
	プロジェクタ (大型提示装置)	EPSON EB-685W	
4	コンピュータ室PC	富士通 FMVD22001 (デスクトップ型) OS:Windows10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日の出南小、東野小、浦安中、堀江中、見明川中、入船中、富岡中、美浜中、日の出中に導入。(各校 40 台)</li> </ul>
	タッチモニタ	DELL S2240T	

5	コンピュータ室PC	富士通 ArrowsTab Q509/VE OS:Windows10	<ul style="list-style-type: none"><li>• 日の出南小、東野小を除く小学校15校と高洲中に導入。(各校40台)</li><li>• 小学校では、GIGA端末と同様の環境にもログインできる。</li></ul>
---	-----------	---------------------------------------	--

### 別紙3 ソフトウェア・サービス一覧

NO	ソフトウェア・サービス	製品名
1	教育用ソフトウェア	ミライシード
2	学習eポータル	L-Gate
3	office	Office365
4	プログラミング教材	スクラッチ
5	学校保護者連絡システム	KidsView
6	デジタル教科書	まなビューワーなど
7	デジタル教科書ポータル	Edumall